

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本業務の入札契約手続等は、以下分任支出負担行為担当官とは別の事務所(静岡国道事務所)において行います。

令和7年7月31日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局静岡河川事務所長 川嶋 浩一

1 業務の概要

(1)業務名 令和7年度 静岡河川事務所環境整備検討業務(電子入札対象案件)
(電子契約対象案件)

(2)業務内容

本業務は、「大井川河川環境整備事業における評価」については、蓬萊橋左右岸の環境整備事業について、事業評価委員会に向けた調査・検討・とりまとめを行い、「河川空間利用実態調査(大井川宝来地区)」については、蓬萊橋周辺にてモニタリングを行い、整備した施設の利用環境の改善を図るものである。

(3)業務対象範囲

静岡県島田市宝来地先

(4)履行期間

契約締結日の翌日から令和8年12月28日まで

(5)成績評定

本業務の契約金額が100万円を超える場合は、業務完了時に会計法第29条の11第2項に基づく検査(給付の完了の確認)とあわせ、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づき成績評定を行う。

(6)配置予定管理技術者

本業務の業種区分が地質調査業務又は測量業務の場合は、本公示文の「管理技術者」の記載は「主任技術者」に読み替えること。

2 入札方式

本手続は、参加表明書及び技術提案書(以下「申請書等」という。)の資料提出を電子入札システム等で行う。

ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

3 入札手続等

(1)担当部局

〒420-0054 静岡市葵区南安倍2丁目8番1号

中部地方整備局静岡国道事務所 経理課 契約係

電話 054-250-8901

メールアドレス：cbr-keisdour@mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

① 説明書の交付期間：別表①のとおり。

② 交付場所及び方法：「電子入札システム」に掲載した説明書をダウンロードすることにより交付する。

(3) 申請書等の提出期間、場所及び方法

① 申請書等の提出期間：別表②のとおり。

② 提出場所及び方法：申請書等は、電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、電子メールにより3(1)に提出すること。

4 技術提案書提出者の選定要件

申請書等の提出のあった者（以下、「参加表明者」という。）のうち、以下に示す要件を満たす全ての者を技術提案書の提出者として選定する。

項目		要件（概要）
(1) 基本的要件	参加表明者	単体企業又は設計共同体であること。
	業種区分	中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における土木関係建設コンサルタント業務に係る令和7・8年度的一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。 （会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
(2) 資本関係及び人的関係に関する要件		説明書による。
(3) 業務実施体制に関する要件		説明書による。
(4) 参加表明者の業務実績に関する要件		同種業務：河川環境整備業務 類似業務：河川環境業務または河川環境調査業務
(5) 配置予定技術者の資格に関する要件	管理技術者	技術士 等
(6) 配置予定管理技術者の業務実績に関する要件	同種又は類似の業務実績	同種業務：河川環境整備業務 類似業務：河川環境業務または河川環境調査業務
(7) 配置予定管理技術者の手持ち業務に関する要件		説明書による。
(8) 技術提案書に関する要件		評価テーマに関する技術提案の提出。 評価テーマ：宝来地区のかわまちづくりの事業評価に関する留意点に対する対応策
(9) 参考見積に関する要件		参考見積の提出。

※要件の詳細な内容等については、説明書を確認すること。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金：免除

(3) 契約書作成の要否等

本業務は、契約手続にかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えることができる。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口3(1)に同じ。

(5) 参加表明書提出期限から見積合わせの日までの間に中部地方整備局から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けた場合は、非特定又は特定の取消の手続きを行うこととする。

なお、見積合わせの日は令和7年10月14日を予定している。

(6) 詳細については、説明書による。

別表

①	説明書の交付期間	令和7年7月31日から 令和7年9月5日まで
②	申請書等の提出期間	令和7年8月1日から 令和7年9月8日までの10時から16時まで (行政機関の休日を除く。)
③	ヒアリングの実施日時	令和7年9月18日10時から 令和7年9月19日16時まで (行政機関の休日を除く。)
④	選定通知の日	令和7年9月17日